

辻堂 青少年愛だより

編集・発行
辻堂地区青少年育成協力会
事務局
辻堂市民センター
TEL(34)8661

講演会

「命の授業」ドリー夢メーカーと今を生きる」

2月23日(金)、辻堂市民センターにおいて、高浜地域子ども支援会議、ネットワーク湘南童夢との共催で、「命の授業」講演家の腰塚勇人氏により、命の大切さ・今ある命の使い方、命の大切さ・今ある命の使い方をテーマとした講演が行われました。腰塚氏は、中学教師時代に重大事故にあい全身マヒとなったものの、周囲の温かい支え(言わば「ドリー夢メーカー」)を励みに懸命にリハビリに努め、見事に社会復帰を遂げた経験をお話し下さいました。



講演会の様子



講演会の様子

望に変えてくれた周囲の「幸動」の力を実感。次は自分がその力を伝えようと、講演を通して子どもへの命を守る活動をしている、と熱く語る姿がとても印象的でした。

では、いつか必ず迎える死を前に後悔しない「命の使い方」とは何でしょうか。それは、例えば口なら「人を励ましたり感謝を伝える為に使う事」。心なら、「人の意見が自分と違っても、間違いと決めつけない事」。そうした心の持ち様と行動が、相手の元気につながり、引いては自分自身の生きる力にもなる、と言います。

自分の実現したい夢を大事にし、周囲への感謝の言葉も忘れない。そんな生き方への示唆を教えてくださいました。

☆視察研修会☆

「裁判の傍聴にドキドキ!!」

6月9日(金)、横浜地方裁判所と神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぶらざ)へ視察研修に行つて来ました。

横浜地方裁判所では、最初に裁判所の役割や裁判員制度について簡単な説明を受けたあと、ドラマではない本物の裁判をドキドキしながら傍聴しました。薬物に頼ってしまう人の心の弱さ、更生するための環境の難しさなど、自分が裁判員ならばどう判断するか、真剣に考えながら傍聴しました。裁判を傍聴するという事は、法律の勉強のためだけではなく、その事件の背景にある社会問題に気づくことができる貴重な場でもあることがわかりました。

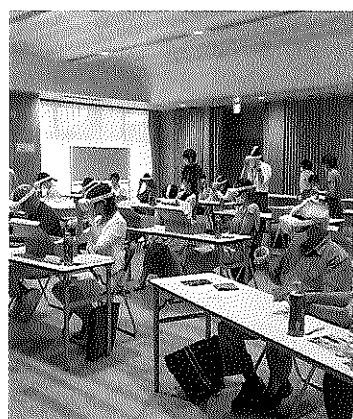
次に向かった先は本郷台にあるあーすぶらざです。ここでは世界の暮らしや文化を肌で感じることが出来る「こどもの国際理解展示室」と戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶことのできる「国際平和展示室」を見学しました。最近の世界情勢を考えると、このような施設を積極的に利用し、子どもたちに平和の大切さを学んで欲しいと感じました。



あーすぶらざにて

情報交換会

「夏休みに向けて子どもが巻き込まれてしまう変質者にあつた時の対応について」



VR体験

7月6日(木)に辻堂市民センターにおいて、「夏休みに向けて子どもが巻き込まれてしまう変質者にあつた時の対応について」をテーマに情報交換会が開催されました。

最初に、藤沢警察署生活安全課赤嶺氏から「現在、藤沢市で最も多い犯罪は詐欺事件だが、青少年や子どもが巻き込まれる犯罪も多い。公然わいせつ・声かけ・つきまといなどです。犯人は被害者以外に知られることを最も嫌がるので「わー!」など大きな声を上げると必ず逃げる。〇防犯ブザーを鳴らすことも有効だが、消し方がわからず使い渋る子どもも多いので、家庭で消し方の練習をするとうい。

〇公然わいせつは昼などの明るい時間に起きる。友達や親と一緒に行動するなど一人で行動することを少なくしましょう」というお話を伺いました。その後、VRを使って防犯体験学習をしました。柵の低い公園は誰でも入れますぐに逃げやすい。壁が高い住宅地は、人の目が少なく犯罪がおきやすい。VRを実際目にして体験することができました。

事業報告

- 〇みらい子どもフェスティバル少年の森(5月5日)
本会役員が参加・協力
- 〇定期総会(5月10日)
- 〇視察研修会(6月9日)
横浜地方裁判所・神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぶらざ)
- 〇情報交換会(7月6日)
「夏休みに向けて子どもが巻き込まれてしまう変質者にあつた時の対応について」
藤沢警察署 生活安全課 赤嶺氏
- 〇夜間パトロール(7月26日)
辻堂諏訪神社の祭礼にあわせてパトロール
- 〇公民館まつり(10月28日・29日)
・模擬店出店
・非行防止啓発用品の配布
- 〇講演会(2月23日)
「命の授業」ドリー夢メーカーと今を生きる」 腰塚勇人氏
高浜地域子ども支援会議・ネットワーク湘南童夢との共催
- 〇「青少年愛だより第36号」の発行
- 〇役員会 年7回開催
- 〇各種団体会議
学校・家庭・地域連携推進事業、砂山・辻堂児童館、八松子どもの家、公民館まつり、辻堂まちづくり会議等
- 〇各種街頭キャンペーン
- 〇藤沢市青少年育成協議会
会議年4回



地区の校長先生の取り組み

「地域の「一員」になる」

高浜中学校長 池田 裕

高浜中学校に着任して一年が経ちます。皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。

着任時に、生徒たちへ「地域の「一員」であるということ」を常に意識してほしい。これからは、守ってもらう、何かをしてもらうだけではなく、自分ができることは、積極的に行動してほしい。という話をしました。

本校では、自ら考え、判断し、行動することができるよう、様々な体験を通じて学び、成長するための場を提供しています。その結果、中学生としての自覚、高浜中の生徒であるというプライドを持って、生活することに繋がっていくことを期待しています。

生徒たちが「地域の「一員」として、貢献する心を育み、地域の皆様や保護者の皆様への感謝の気持ちをもつことができるよう、引き続き学校運営を行っていきます。今後も高浜中生徒たちが温かく見守り、支えてくださいますようお願いいたします。

「地域とともにある学校」になる

湘洋中学校長 坪谷 麻貴

キラキラとふりそそぐ光を受けながら、地域のみなさまの愛に包まれ、湘洋の子どもたちは健やかに成長しています。いつも大変お世話になり感謝申し上げます。

今年度、湘洋中学校は「コミュニティスクール」となり、保護者・地域のみなさまが学校の応援団として、より良い学校づくりのために協議を重ねていただいています。とても心強く思っています。

中学校では、全国的に「一部活動の地域移行・地域連携」が段階的に進められようとしています。生徒のスポーツ・文化活動を地域社会全体で充実させることをめざすもので、中学生が様々な年代の方とスポーツを楽しんだり、地域の文化活動やイベントに参加したりという機会も増えていくことが期待されます。このことをきっかけに湘洋生たちも「地域の「一員」として、ますます活躍していただくことを願っています。今後ともご支援のほど、よろしくお願いたします。

表彰 おめでとうございます

令和5年11月3日「藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者」として、本会で次の方が表彰されました。

齋間 道雄さん
野澤 章子さん

青少年の健全育成、非行防止に関しご尽力されている方です。心からお祝い申し上げますとともに今後の活躍を期待しております。



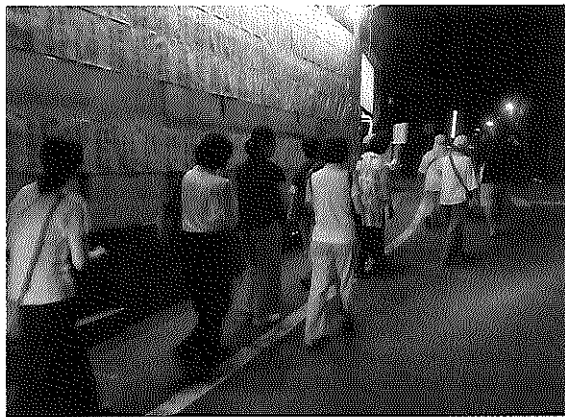
☆夜間パトロール☆

例大祭夜間パトロールについて

湘洋中学校長 坪谷 麻貴

今年度、湘洋中学校に着任し、辻堂地区の魅力的な様々な出会いに、楽しい日々を過ごしています。夜間パトロールに初めて参加し、諏訪神社例大祭の盛大な賑わいに大変驚きました。昨年の例大祭は時間制限を設けて早めに終了したとのことでしたが、今年は夜まで奉納太鼓が響き、屋台がずらりと並んだ通りにもたくさんの方が集まり、活気に満ちていました。4班4コースに分かれてのパトロールでは、神社周辺は身動きがとれないほどで、先頭の方が高く目印を掲げて歩いてくださったおかげで、なんとか迷わずに進むことができました。途中、途中で、「あつ！校長先生！」と声をかけてくれる中学生にも多く出会えました。

地域の方々に大切に受け継がれてきたお祭りを、地域の皆さまに見守られながら、子どもたちが安心して楽しむことができることに、改めて「地域の力」を感じ、温かい気持ちでいっぱいになりました。



例大祭夜間パトロールの様子

第46回

辻堂 公民館まつり



公民館まつりの様子

10月28日(土)・29日(日)、恵まれたお天気のもと辻堂公民館まつりが行なわれました。本会では、「ポップコーン・綿菓子・焼き芋」の模擬店を出店し、非行防止の啓発用品を配布しました。

ポップコーンの香りと綿菓子や焼き芋の甘い匂い。模擬店は大人気で終了予定時間よりも早くに完売となりました。

また、非行防止啓発用品も、多くの方が受け取って下さり、楽しいコミュニケーションの場となりました。

笑顔いっぱい、ふれあいいっぱい、の2日間でした。皆様、ご協力ありがとうございました。



青少年指導員活動報告

青少年指導員は、青少年の非行防止推進を目的としたパトロール等を主とする「街頭指導部」と、工作・伝承事業等の体験活動をとらして青少年の健全育成に取り組んでいる「育成部」で成り立っています。

パトロールは月に2回、不審者情報等も考慮し、通学路や公園を中心子どもたちに声かけをおこなっています。

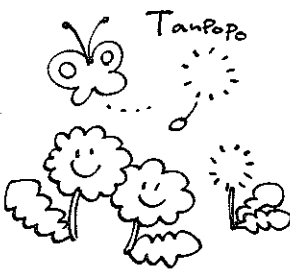
体験活動については、今年度も感染に気を配りながら、やっとコロナ前と同程度の規模で開催することができました。

過去3年、コロナ禍で動きが制限されていたせいか、以前に比べて子どもたちの体力低下や参加した時の戸惑いを少し感じましたが、どの行事も参加した子どもたちは元気で楽しんでいました。

今年度の主な活動

- 「こどもの広場」つくってあそぼう
- 「夏の工作教室」
- 「芋ほり」
- 「クリスマスをつどい」
- 「鏡びらき」
- 月2回のパトロール
- 地区の環境調査

また、辻堂青少年会館(つじせい)、辻堂児童館(つじどうむ)、辻堂砂山児童館(ぐうちよきばあ)、八松子ども家(まつぼっくり)の運営委員としても活動しました。





防災つじぞう

発行 辻堂地区防災協議会
2024年(令和6年)3月
第34号
事務局 辻堂市民センター
TEL:0466-34-8661

巻頭言

辻堂地区防災協議会会長 小川 雄二郎

正月元旦に能登半島地震が発生しました。残念なことに死者は241人(3月12日現在)に上っています。

地震の報道の直後から津波警報が出され、避難勧告がテレビから流され続けました。輪島朝市の火災の報道が続き、徐々に建物の破壊の様子、がけ崩れ、液状化と様々な被害の報道が流されるようになりました。がけ崩れ等による道路の通行不能のために各地における被害の情報は遅れ、緊急事態に対応する救援部隊も現地への到達が遅くなりました。

電気、水道のライフラインも復旧に時間がかかっています。この地震災害では私たちが考える被害のすべてが起きています。複数の被害が一つの町や村で同時に発生し、日常生活に大きな影響をもたらしています。

これは私たちに一つの教訓を教えています。それは「辻堂は津波災害が主で、それも海岸部分だけだ。他の災害は起きないから津波だけを考えればよい。」は間違いだということです。

私たちは、考えられるリスクに対してはどれでも手を抜いてはいけないことを忘れてはなりません。



第30回辻堂地区 総合防災訓練

寒空の中、多くの方にご参加いただきました！

2023年(令和5年)11月26日(日)辻堂小学校にて、関係機関の協力のもと、総合防災訓練を開催しました。当日は寒いうえに小雨交じりの悪天候でしたが、総勢413名が参加しました。開会式が終わると、参加者は各訓練ブースを体験しながら回り、最後に消防団の操法演技の披露で終了となりました。

訓練は18ブースを準備していて、関係団体がそれぞれ分担し、訓練スペース等に配慮しながらグラウンドに分散して行いました。参加者は寒い中を真剣に取り組んでいましたが、「ブースが多くて回り切れない」などの意見がありましたので、次回に反映していきます。

年明け早々発生した能登半島地震と津波は、甚大な被害をもたらしました。「天災は忘れた頃にやってくる」と言われますが、日頃から防災に高い関心を持ち、普段経験できないことを体験したり、地域や関係団体との連携を取ることで、防災力の向上につなげていきましょう。

(記 松木 武美)



藤沢市消防団第10分団
による操法演技



家具転倒防止ワークショップ



高齢者疑似体験



濃煙体験訓練

第46回辻堂公民館まつり

震災の展示と防災クイズで大盛り

2023年(令和5年)10月28日(土)～10月29日(日)に辻堂市民センターにおいて辻堂公民館まつりが開催され、辻堂地区防災協議会も参加いたしました。

今年は9月1日が「防災の日」の由来となった関東大震災(1923.9.1)の発生から100年という節目にあたることから、関東大震災をメインに、その後に発生した阪神淡路大震災(1995.1.17)東日本大震災(2011.3.11)の資料を展示しました。関東大震災の震源地については神奈川県西部でしたが、参加者に聞いたところ震源地は東京と答えた人が多かったです。これは、ニュースなどで東京が大火災による被害が大きかったと報道したためと思われる。

また、併設した「防災クイズ」に参加する親子も多く、クイズを楽しんでいました。2日間の参加者は延べ700人でした。

(記 國弘 宏祐)



終始ブース内は活気にあふれていました

災害時福祉ボランティア募集中

現在、市では福祉避難所(一次)等の運営をお手伝いしていただく「災害時福祉ボランティア」として、保健福祉や語学に関する資格や経験をお持ちの方を募集しております。

「災害時福祉ボランティア」は、保健福祉や語学の分野で資格や経験を有する方で、災害時のボランティア活動にご協力いただける方が、事前に登録をしていただくことで、大規模災害発生時に福祉避難所(一次)等にお集まりいただき、受入をした要配慮者に対して、介助等のお手伝いや市の職員への助言を行うなど、福祉避難所(一次)等の運営の補助をお願いするものです。

詳細は、市HP又は危機管理課にお問い合わせください。



市HP

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikikanri/bosai/saigai-fukushi-volunteer.html>

(記 事務局)

第6期チームレスキュー活動報告(続報)

未来を担う子どもたちへ防災教育

前半の3回の活動は、災害とはどのようなものなのか、その時どう行動すれば身を守るかを県の防災センター、藤沢市南消防署辻堂出張所、辻堂市民センターで学びました。

後半の活動は、前半に学んだ防災の知識を活かし、第4回(8/27)は辻堂駅前を防災の視点で観察しながら歩き、気がついたことを白地図に書き加え、安全に避難するための防災地図を作成しました。第5回(9/23、24)は辻堂青少年会館に泊まり、避難所生活を疑似体験しました。思いやりと助け合いの心で共同生活するための生活ルールを自分たちで考え実践しました。第6回(10/23)は地震によるケガの一番の原因となる家具の転倒について、模型を使い防止策をみんなで考えました。第7回(11/26)は総合防災訓練の会場で前回学んだ家具の転倒防止策をたくさんの大人に説明しました。最終回の第8回(12/23)は今期の活動の振り返りと修了証の授与を行いました。地震体験で泣いてしまった子、なかなか自分の意見を言えなかった子が、修了証を誇らしげにもらう姿に成長と頼もしさを感じました。(記 吉田 秀樹)



真面目に、楽しく!避難生活疑似体験

※チームレスキューとは辻堂青少年会館が主催する災害や防災のことを体系的に学ぶクラブであり、本協議会が全面的に協力しています。今期は藤沢市内の15名の小中学生が参加しました。

第11回令和5年度辻堂地区防災講演会

テーマ：誰一人取り残さない防災を目指して

2024年(令和6年)3月2日(土)に辻堂市民センターにおいて標記の講演会があり、講師は福祉防災学が専門の同志社大学社会学部教授 立木(たつき)茂雄先生です。

以下、主な講演内容を記載します。

- 阪神淡路大震災の火災地域を対象に「生き埋め・閉じ込められた人は誰に救助されたのか?」を調査(日本火災学会)自力(35%)、家族、隣人、通行人からの救助(63%)公助(2%)と圧倒的に自助・共助が多かった。⇒普段から地域のネットワーク(コミュニケーション)が大切。
- 2019年10月台風19号における人々の避難時刻分布(内閣府)によると、防災リテラシー(災害に関する情報に適切な行動をとれる能力)が高い人は避難勧告の発令前に避難をしていた。⇒自身のタイムライン(防災行動計画)を作成、防災リテラシーを高める。
- 避難行動要支援者の個別避難計画の努力義務化(内閣府2021年)⇒今後は当事者、介護従事者、自治会町内会、民生児童委員等による避難計画の作成が必要とされる。



アーカイブ配信
しています
(リンク先:市HP)

(記 國弘 宏祐)

第3回令和5年度辻堂地区安否確認訓練

少しでも多くの命を助けるために、ご協力ください。

辻堂地区安否確認訓練は、大地震発生時に自身の身の安全をタオルなどの目印を軒下に掲げることによって周囲に知らせる訓練です。これにより、目印の掲示のない、救助が必要な方々により早く救助の手を届けることができます。

2024年(令和6年)3月9日(土)に実施した本訓練では、参加した自治会町内会の世帯のうち、およそ半数が目印を掲示しているという状況でした。

このため、掲示していない世帯もおよそ半数あるということになりますが、一部の自治会町内会でその理由を調査したところ、掲示していない世帯の約7割は訓練当日不在で、目印が掲示できない状況でした。

大地震発生時も外出で目印の掲示ができない世帯があることは想定できることから、少しでも救助が「空振り」に終わることがないように、ご自身の避難行動を優先しつつも、今回の訓練経験を活かして、引き続きご協力をお願いいたします。(記 事務局)



身の安全が確保できたら、
目印を掲げましょう!



フラッグアート展示開始!

展示テーマは

恋する辻堂です!

今回の企画は皆さんが辻堂の中で見つけた様々な「恋」をテーマに写真を募集し、フラッグにしました。

一部作品は、フラッグに付いているタグから撮影者のコメントを読むことができるようになっています!

ぜひ会場でご覧ください!

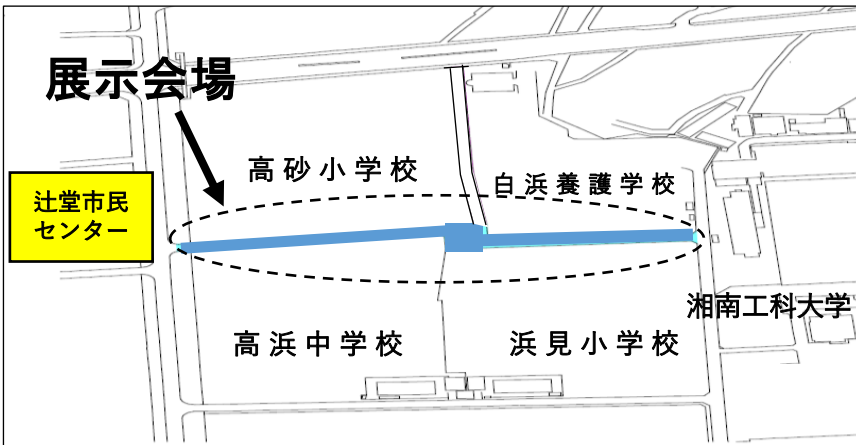


※フラッグイメージ

展示期間 **2024年4月5日(金)～5月8日(水)**

展示会場 **湘南ニコニコロード**

※荒天時は、展示を中止することもありますので、あらかじめご了承ください。



藤沢市HPでも
作品をご覧
いただけます。

フラッグアートになる前の
写真はこちらでチェック!

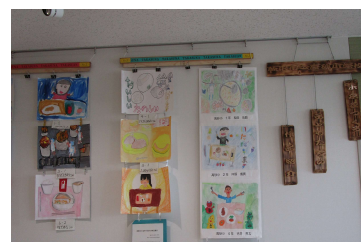


リンク先：藤沢市HP

- 【主催】 辻堂まちづくり会議
 【協力】 湘南工科大学 総合デザイン学科
 【問合せ】 辻堂市民センター 地域づくり担当
 電話(0466)34-8661
 メールfj-tsujic@city.fujisawa.lg.jp



TSUJIDO ギャラリー の ご案内



辻堂公民館の2階廊下を使って、
サークルや地域団体、近隣学校の作品など、
一年を通して展示します。
お気軽にお立ち寄り、ご覧ください。
素敵な作品が待っています☆



辻堂公民館
ホームページ

お問い合わせ 辻堂公民館 0466-34-9151



回
覧

～ 市民と市政をつなぐ架け橋 ～

巡回オンブズマン

のお知らせ

《日時》 2024年 5月15日(水)
(令和6年)

相談時間は1件につき30分までです。相談枠は4件です。
相談枠は①9時30分②10時③10時30分④11時です。

《場所》 辻堂 市民センター
第2談話室

苦情申立ての相談は、完全予約制になります。

予約は開催日の14日前まで、電話で事務局へお申込みください。

※ 予約申込みが無い場合は、巡回オンブズマンは行いません。

【苦情申し立てできる相談とは】

市や市の職員から、あなたが受けた不利益で、その原因発生から1年以内のものについて、申し立てできます。

- 巡回オンブズマン予約は下記までお願いします。
- 苦情については、オンブズマン事務局でも直接受けております。
詳しくはQRコードからHPをご覧ください。

藤沢市
オンブズマン
事務局

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所 分庁舎7階

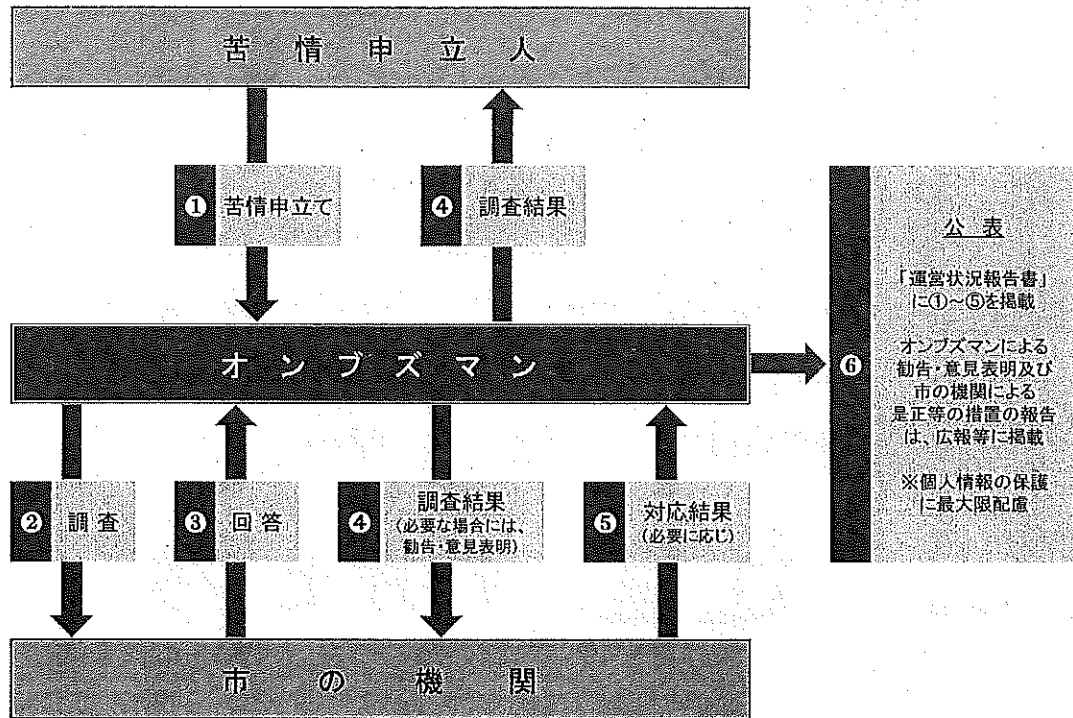
TEL : 0466-50-3582 FAX : 0466-22-7574

E-Mail : fj-ombuds@city.fujisawa.lg.jp



(裏面もご覧ください)

苦情処理の流れ



〔 各市民センター・公民館に、制度案内の「リーフレット」とともに、
「苦情申立書」及び「料金受取人払封筒」を配架しています。 〕

「巡回オンブズマン」以外の苦情申立て方法

◆ 所定の「苦情申立書」をオンブズマン事務局に

持 参	藤沢市役所 分庁舎7階 平日 午前8時30分～午後5時（除：正午～午後1時）
郵 送	〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市オンブズマン事務局
ファックス	0466-22-7574

◆ 藤沢市ホームページから

電子申請	「藤沢市ホームページ」からサイト内検索で「オンブズマン制度とは」のページに移り、「電子申請届出ページ(外部サイトへリンク)」を選択し、必要事項を入力してください。
------	---

※ 所管外などの理由により、調査ができない場合もあります。
(詳細については、お問い合わせください。)